

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会

第2回総会



キャッフィー・たび丸・チャッフィー

日 時 : 令和4年 8月29日 (月)

午後3時00分

場 所 : クサツエストピアホテル 瑞祥の間

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025

目 次

報告事項

- 報告事項 1 第 7 9 回国民スポーツ大会の開催地および会期の決定ならびに
第 2 4 回全国障害者スポーツ大会の開催地の決定について . . . P 1
- 報告事項 2 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会委員および役員等の変更について . . . P 2
- 報告事項 3 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会第 1 回常任委員会における審議決定事項について . . . P 4

承認事項

- 承認事項 1 会長の専決処分について . . . P 1 4

審議事項

- 第 1 号議案 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会令和 3 年度事業報告（案） . . . P 1 6
- 第 2 号議案 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会令和 3 年度収支決算（案） . . . P 1 9
- 第 3 号議案 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会令和 4 年度事業計画（案） . . . P 2 1
- 第 4 号議案 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会令和 4 年度収支予算（案） . . . P 2 2
- 第 5 号議案 わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ
草津市実行委員会への改組（案） . . . P 2 3

参考資料

- 参考資料 1 第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会会則 . . . P 2 7

参考資料 2	第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会 草津市開催基本方針	・・・ P 3 1
参考資料 3	第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会 草津市準備委員会総会から常任委員会への委任事項	・・・ P 3 2
参考資料 4	第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会 草津市準備委員会委員名簿	・・・ P 3 3

報告事項

報告事項 1

第 7 9 回国民スポーツ大会の開催地および会期の決定ならびに 第 2 4 回全国障害者スポーツ大会の開催地の決定について

令和 4 年 7 月 1 4 日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第 7 9 回国民スポーツ大会の開催地および会期が決定されましたので、次のとおり報告します。

1	開催地	滋賀県
2	会 期	令和 7 年 9 月 2 8 日（日）～ 1 0 月 8 日（水） ※水泳競技については、9 月中旬までに実施することで調整中

併せて、第 2 4 回全国障害者スポーツ大会の開催地についても決定されましたので、次のとおり報告します。

1	開催地	滋賀県
2	会 期	調整中

報告事項 2

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会 委員および役員等の変更について

令和 3 年 10 月 29 日以降における委員および役員等の変更について、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則第 8 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告します。

【常任委員】

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
一般社団法人草津栗東医師会	会長	新木 真一	中嶋 康彦
草津市立園長・所長会	代表	檜崎 香	辻 美奈子
滋賀県高等学校長協会	代表	獅子堂 秀雄	岸本 英幸
草津市総合政策部	専門理事	—	柴田 みどり
草津市総合政策部	理事	荻下 則浩	堀田 智恵子
草津市総務部	部長	南川 等	田中 義一
草津市健康福祉部	部長	永池 孝志	増田 高志
草津市建設部	技監	東岡 正樹	中安 隆年
草津市建設部	理事	奥山 敏樹	—
草津市教育委員会事務局	部長	増田 高志	南川 等
草津市教育委員会事務局	理事	菊池 誠	作田 まさ代

【委員】

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
草津市体育振興会連絡協議会	会長	加藤 全彦	奥野 久雄
特定非営利活動法人くさつ健・交クラブ	理事長	中野 吉一	棚橋 幸男
滋賀県高等学校体育連盟バレーボール専門部	部長	伊吹 直樹	恒川 真一
一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	会長	樋口 康之	青山 吉伸
滋賀県高等学校体育連盟ソフトボール専門部	部長	秋永 尚哉	小島 秀樹
草津ライオンズクラブ	第3副会長	堀竹 宏彰	高田 裕子
公益社団法人草津市シルバー人材センター	理事長	山本 康次良	立花 徹也
公益社団法人草津青年会議所	理事長	古田 真吾	竹村 渉
草津市青少年育成市民会議	副会長	中村 年夫	湯浅 敦(会長)
草津市老人クラブ連合会	市老ク連三役会計	今居 功	柴田 弘三(副会長)
一般社団法人びわこ薬剤師会	委員	大江 綜麻	藤 将勝(理事)
草津市更生保護女性会	副会長	中村 敏枝	棚橋 清子(会長)
滋賀エムケイ株式会社	代表取締役社長	飛田 真介	辻 安廣
一般社団法人滋賀県LPガス協会草津支部	支部長	佐野 正博	濱口 浅和
草津市公立保育所・公立認定こども園保護者と先生の会連絡協議会	会長	藤田 健一郎	藤井 真椰
草津市PTA連絡協議会	会長	—	中島 美徳
学校法人草津キリスト教学園 信愛幼稚園	園長	横田 法子	奈良 譽夫
国土交通省近畿運輸局滋賀陸運支局	支局長	戸田 辰司	田内 文雄
滋賀県南部県税事務所	所長	寺本 勉	松宮 正智
滋賀県南部環境事務所	所長	浅見 正人	川崎 竹志
滋賀県南部土木事務所	所長	北川 純二	山下 將
湖南広域消防局西消防署	署長	小森 欣生	中島 邦清
湖南広域消防局南消防署	署長	谷 浩至	久川 隆造

【参与】

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
株式会社朝日新聞社大津総局	総局長	平岡 和幸	吉岡 一

報告事項 3

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会 第 1 回常任委員会における審議決定事項について

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則第 12 条第 8 項の規定に基づき、令和 4 年 8 月 29 日に開催した「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会第 1 回常任委員会」における審議決定事項について、次のとおり報告します。

- 1 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
草津市開催推進総合計画（5 ページ参照）
- 2 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
草津市広報基本計画（8 ページ参照）
- 3 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
草津市競技運営基本計画（9 ページ参照）
- 4 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
草津市施設整備基本計画（10 ページ参照）
- 5 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会専門委員会規程（11 ページ参照）

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 草津市開催推進総合計画

1 趣旨

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）の成功に向け、市民総参加による取組を通じて、夢や感動、連帯感を共有でき、本市が描く「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと健幸創造都市 草津」につながる大会を目指し、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市開催基本方針」に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

（1）総務企画関係

①総務企画

県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と連携し、両大会を一過性のものとせず、レガシーの創出と継承により、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画を立案し、施策を推進する。

②財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらしながら簡素な中にも実りある両大会を目指し、適切で効率的な運営を図る。

③広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市が有する歴史や文化、社会活動等の地域資源の魅力について、本市を訪れる方々をはじめ、全国に発信する。

④市民運動

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会開催の意義を広めるとともに、市民一人ひとりが両大会を身近に感じ、活躍できる大会を目指す。

⑤歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の魅力ある観光、産業等を広く紹介し、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。

（2）競技式典関係

①競技

県等との連携を強化しながら、競技会の円滑で効率的な運営を図るとともに、競技会の実施に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用または借用するなど、必要最小限の整備とする。

②式典

表彰式等は、選手等の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらした温かみのあるものとする。

③施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の施設利用を踏まえた整備を図る。

(3) 宿泊衛生関係

①宿泊

宿泊施設等との連携により、選手や監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かい気持ちでお迎えし、安全で快適に過ごしていただける配宿体制の確立を図る。

②医事・衛生

両大会にかかわる人々の健康を確保するとともに、両大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と連携を強化し、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫対策ならびに医療救護体制の確立を図る。

(4) 輸送交通関係

①輸送・交通

本市の交通事情を考慮しながら、交通事業者およびその他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関等の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

②警備・消防

競技会場およびその他の大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、県等と連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

【参考資料】

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市開催推進総合年次計画

年 度		令和3(2021)年度 4年前	令和4(2022)年度 3年前(開催決定)	令和5(2023)年度 2年前	令和6(2024)年度 1年前	令和7(2025)年度 (開催年)
主要行事			日スポ協・文科省総合視察 会期決定		リハサル大会開催	
市準備委員会(実行委員会)	準備組織 (市組織)	準備委員会設立発起人会 準備委員会総会	実行委員会総会 常任委員会 総務企画専門委員会 競技式典専門委員会 宿泊衛生専門委員会 輸送交通専門委員会 庁内推進本部 大会実施本部			
	全体計画	開催基本方針	開催推進総合計画	年次計画進行管理		
市準備委員会(実行委員会)	総務企画	総務企画	財務	運営ガイドライン	大会実施本部マニュアル	大会決算書 大会報告書
				識別用品整備要項	リハ大会識別用品配付	
				保険加入要項	リハ大会保険加入	
				遺失物・拾得物取扱要項	リハ大会遺失物・拾得物取扱	
				協賛取扱要項	協賛募集	
	市民運動	市民運動	広報	市民運動基本計画	市民運動の推進	大会決算書 大会報告書
				ボランティア募集要項	ボランティアの募集・配置	
				歓迎・接伴基本計画	歓迎・接伴要項	
				歓迎・接伴要項	歓迎・接伴要項	
				歓迎・接伴要項	歓迎・接伴要項	
市準備委員会(実行委員会)	競技式典	競技式典	競技	競技運営基本計画	競技別実施要項	大会決算書 大会報告書
				競技用具整備検討	競技用具調達	
				競技役員等編成検討	リハ大会競技役員等委嘱	
				係員・補助員編成検討	リハ大会係員・補助員委嘱	
				式典基本計画	リハ大会競技別式典実施	
	宿泊衛生	宿泊衛生	施設	施設整備基本計画	競技施設整備・点検	大会決算書 大会報告書
				宿泊基本計画	宿泊業務実施要項	
				仮配宿計画	リハ大会配宿	
				弁当調達要項	リハ大会弁当調達	
				医事・衛生基本計画	競技別救護所設置計画	
市準備委員会(実行委員会)	輸送交通	輸送交通	輸送	輸送・交通基本計画	会場地輸送計画	大会決算書 大会報告書
				輸送・交通業務実施要項	駐車場管理運営計画	
				輸送・交通シミュレーション	リハ大会輸送	
				警備・消防防災基本計画	警備・消防防災計画	
				警備・消防防災業務実施要項	リハ大会警備・消防	
	警備消防	警備消防	施設	施設整備基本計画	競技施設整備・点検	大会決算書 大会報告書
				宿泊基本計画	宿泊業務実施要項	
				仮配宿計画	リハ大会配宿	
				弁当調達要項	リハ大会弁当調達	
				医事・衛生基本計画	競技別救護所設置計画	

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 草津市広報基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会における市民の関心や参加意欲を高めるため、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市が有する歴史や文化、社会活動等の地域資源の魅力を全国に発信する。

2 内容

(1) 大会愛称、マスコットキャラクター等による広報

大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、イメージソング等の活用および普及により市民への周知と大会の開催気運の醸成を図る。

(2) 印刷物や啓発物品による広報

ポスター、パンフレット、広報啓発グッズ等の作製やPR広報紙等を活用して、幅広く大会への関心を高める。

(3) メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報の伝達および本市の魅力を広域的に発信する。

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、既存の各種イベント・大会等と連携した広報活動を展開する。

(5) 工作物等による広報

横断幕、のぼり旗、カウントダウンボード等を効果的に設置し、大会開催を広く周知する。

(6) 大会記録作成による広報

準備経過、開催状況等を記録した大会報告書、大会記録映像・写真集等を作成し、大会の成果を後世に伝える。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 草津市競技運営基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において本市で開催される競技会については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）との連携を強化しながら、円滑で効率的に運営する。

2 内容

（1）競技会の運営

県等と緊密な連携を図るとともに、多くの市民参加により、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できる体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県等と協議のうえ、必要な人員確保に努め、適正な配置を行う。

（3）競技会場および練習会場の整備等

既存施設を有効に活用し、県等と協議のうえ、計画的かつ効率的に会場の確保および整備を行う。

（4）競技用具の整備

競技運営に支障のないよう、県等と協議のうえ、可能な限り現有する用具の活用または借用を図りながら、計画的かつ効率的に競技用具の確保および整備を行う。

（5）競技記録の収集等

県等と協議のうえ、緊密な連携を図りながら、正確かつ迅速に競技記録の収集および速報を処理できる体制づくりを行う。

（6）リハーサル大会

県等と連携を図り、リハーサル大会を開催することで、競技会の運営能力の向上を図り、本大会の円滑な運営につなげるとともに、大会の開催気運の醸成を図る。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 草津市施設整備基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会における競技会場、練習会場その他の大会に必要な施設は、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市開催推進総合計画」に基づき、国民体育大会開催基準要項に規定する施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、競技運営に支障がないよう整備する。

2 内容

(1) 競技会場の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と協議のうえ、既存施設の有効活用に努めるとともに、必要に応じて計画的かつ効率的に整備する。

(2) 練習会場の整備

練習会場については、県等と協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技会の運営に係る観客席や案内所等の臨時仮設物については、県等と協議のうえ、計画的かつ効率的に整備する。

(4) 給排水設備の整備

休憩所や仮設トイレ等で、給排水設備が必要な場合、県等と協議のうえ、仮設により整備する。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 草津市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会則第13条第4項の規定に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 役員は、専門委員のうちから第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。

4 専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

5 専門委員会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 専門委員会は、必要に応じて、専門委員以外の者に専門委員会への出席を求めることができる。

7 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会において準用する。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

付則

この規程は、令和4年8月29日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 広報および市民運動に関すること。 3 歓迎および接伴に関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他当該専門委員会に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他当該専門委員会に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。 3 その他当該専門委員会に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

承認事項

承認事項 1

会長の専決処分について

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき、令和4年度の経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告します。(令和4年4月1日 専決処分)

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会
令和4年度収支予算のうち会長が専決処分を行った予算について

【収入の部】

(単位：円)

科目	専決処分した 予算額	説 明
負担金	222,000	草津市負担金
合 計	222,000	

【支出の部】

(単位：円)

科目	専決処分した 予算額	説 明
総務費	120,000	
事務局費	120,000	事務局運営経費（消耗品費、印刷費、通信運搬費）
開催推進費	102,000	
調査費	102,000	栃木国体視察旅費
合 計	222,000	

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会 会長 橋川 渉

審議事項

第1号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会 令和3年度事業報告（案）

1 会議等の開催および準備

（1）草津市準備委員会設立総会および第1回総会の開催

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会設立総会を開催し、議案である草津市準備委員会会則の承認や委員および役員等の選任が行われました。また、引き続き開催した第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会第1回総会にて、草津市開催基本方針、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算、草津市準備委員会常任委員会への委任事項が承認されました。

開催日時：令和3年10月29日（金）

13:30～

開催場所：クサツエストピアホテル
瑞祥の間



（2）常任委員会および専門委員会の開催準備

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会常任委員会および専門委員会の開催に向けた諸準備を行いました。

2 開催準備業務の推進

（1）草津市開催推進総合計画の検討

大会開催にかかる総合的な準備計画の策定に向けての検討を行いました。

（2）大会運営経費の調査研究

滋賀県開催準備委員会による「国民スポーツ大会運営経費調査（第1次）」について、先催市の状況を調査し、県競技団体と協力しながら作成しました。

（3）広報啓発活動の推進

令和3年11月13日（土）に、草津川跡地公園 de 愛ひろば（区間5）で開催された「みんなの健幸フェア」において、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の広報活動を実施しました。

日常生活を健康に過ごす体験教室や知識を学ぶイベントが実施され、多くの参加者で賑わう中、

PRブースでは、缶バッジ作り体験や本市デモンストレーションスポーツのインディアカ体験などを実施しました。



【令和3年11月13日（土） 草津川跡地公園 de 愛ひろば（区間5）】

また、令和3年12月22日（水）に、草津川跡地公園 ai 彩ひろば（区間2）で開催された「びわ湖わんにゃんマルシェ草津」においても、両大会の広報活動を実施しました。

人と動物が寄り添う優しいまちづくり「共生」をテーマに啓発活動を実施され、参加者に対して、缶バッジ作り体験を通したPRを実施しました。



【令和3年12月22日（水） 草津川跡地公園 ai 彩ひろば（区間2）】

（4）競技施設整備や競技用具整備などの各種計画の作成

滋賀県開催準備委員会による「競技施設整備計画調査」や「競技用具整備計画調査」などについて、関係課との調整、先催市の状況調査や県競技団体との調整を行いながら作成しました。

- ・競技施設整備計画調査（第4次）
- ・競技別会期調査（第2次）
- ・練習会場案調査（第2次）
- ・競技役員等編成に係る調査（第2次）
- ・競技用具整備計画調査（第2次）
- ・自衛隊協力要請意向調査（第2次）

(5) リハーサル大会の選定および運営経費の調査研究

滋賀県開催準備委員会による「リハーサル大会開催意向調査（第2次）」および「リハーサル大会運営経費調査（第1次）」について、先催市の状況を調査し、県競技団体とともに作成しました。

3 関係機関および競技団体との連絡調整

(1) 滋賀県開催準備委員会および共催市準備委員会との連絡調整

県内市町担当者が集まる国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会や競技関係者が集まる国民スポーツ大会競技別連絡調整会議などを活用し、県や共催市との連絡調整を行いました。

(2) 競技団体との連絡調整

国民スポーツ大会競技別連絡調整会議などを開催し、競技団体との連絡調整を行いました。

(3) その他関係機関・団体との連絡調整

練習会場の調整や周知啓発活動への協力依頼など、必要に応じて関係機関・団体との連絡調整を行いました。

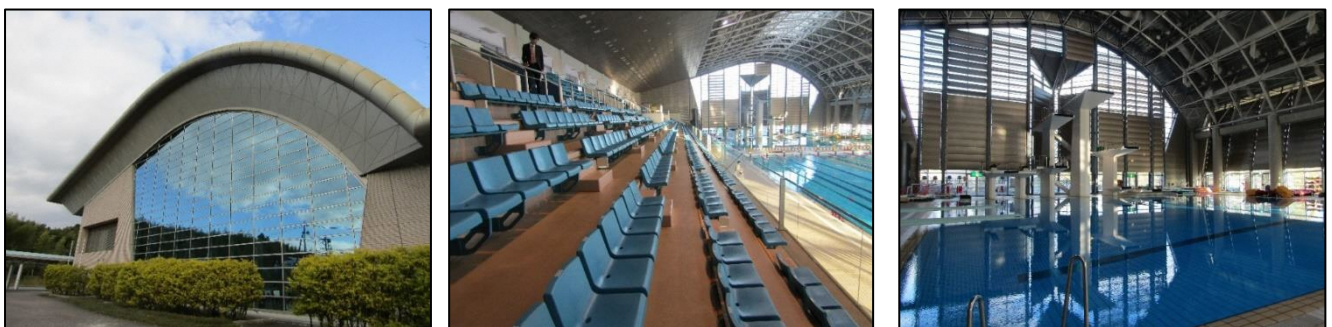
4 先催都市の準備状況等の調査および研究

(1) 先催市事務局等の視察、情報収集および分析

新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響により「三重とこわか国体・大会」は中止となりましたが、大会開催に向けた準備状況を調査するため、水泳競技を開催する予定であった鈴鹿市視察を行いました。

これからの準備に対しては、警備員の確保や企業への協賛依頼など、県内他市町も同様の動きをする事業については早期着手で進めること、また、ボランティアスタッフや市職員の動員数については、必要数を十分に精査することなどのアドバイスをいただき、また、先催市の視察を行うことの重要性などを説明していただきました。水泳の競技会場となる予定であった「三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿（水泳場）」の現地視察では、選手と一般観覧者との動線や都道府県チームバスの待機場所、仮設の選手控室設置場所のなどについて説明していただきました。

費用対効果を高めるための創意工夫が数多く見受けられました。



【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（水泳場）】

5 その他開催準備にかかる事業の推進

その他、令和3年度に取り組むべき準備業務を実施しました。

第 2 号議案

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会 令和 3 年度収支決算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差額	説 明
負担金	531,000	531,000	0	草津市負担金
雑収入	1,000	0	1,000	預金利息
合 計	532,000	531,000	1,000	

【支出の部】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差額	説 明
総務費	502,000	466,416	35,584	
会議費	340,000	336,490	3,510	総会等開催経費（会場使用料等）
事務局費	162,000	129,926	32,074	事務局運営経費（消耗品費、通信運搬費 等）
開催推進費	30,000	8,130	21,870	
調査費	30,000	8,130	21,870	三重県鈴鹿市視察
合 計	532,000	474,546	57,454	

収入決算額 531,000 円

支出決算額 474,546 円

差 引 56,454 円（差引金額は、令和 4 年度準備委員会会計へ繰越）

監 査 報 告 書

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則第17条の規定に基づき、令和3年度における第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会の収支決算に関する証拠書類および諸帳簿について監査したところ、その内容は適正であったことを認め、報告します。

令和4年4月19日

監 事

岡野 則男 

監 事

遠藤 寛 

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
草津市準備委員会 会長 橋川 渉 様

※原本については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会事務局にて保管しております。

第3号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会 令和4年度事業計画（案）

- 1 会議等の開催
 - (1) 総会の開催
 - (2) 常任委員会の開催
 - (3) 専門委員会の開催
- 2 開催準備業務の推進
 - (1) 総務企画に関すること
 - ア 広報基本計画の策定
 - イ 市民運動基本計画の検討
 - ウ 歓迎・接伴基本計画の検討
 - (2) 競技式典に関すること
 - ア 競技運営基本計画の策定
 - イ 施設整備基本計画の策定
 - ウ リハーサル大会実施基本計画の検討
 - エ 式典基本計画の作成
 - (3) 宿泊衛生に関すること
 - ア 宿泊基本計画の検討
 - イ 医事・衛生基本計画の検討
 - (4) 輸送交通に関すること
 - ア 輸送・交通基本計画の検討
 - イ 警備・消防防災基本計画の検討
- 3 関係機関および競技団体との連絡調整
 - (1) 滋賀県開催準備委員会および共催市準備委員会との連絡調整
 - (2) 競技団体との連絡調整
 - (3) その他関係機関・団体との連絡調整
- 4 先催都市の準備状況等の調査および研究
 - (1) いちご一会とちぎ国体・大会の視察
 - (2) いちご一会とちぎ国体・大会の会場地事業概要説明会に参加
- 5 その他開催準備にかかる事業の推進
 - (1) 広報啓発活動の推進
 - (2) 大会運営経費などの調査研究と各種計画の作成
 - (3) リハーサル大会運営経費などの調査研究と各種計画の作成

第4号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会 令和4年度収支予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科目	前年度予算額	予算額	差額	説明
負担金	531,000	2,392,000	1,861,000	草津市負担金
雑収入	1,000	546	▲454	預金利息
繰越金	0	56,454	56,454	前年度繰越金
合 計	532,000	2,449,000	1,917,000	

【支出の部】

（単位：円）

科目	前年度予算額	予算額	差額	説明
総務費	502,000	970,000	468,000	
会議費	340,000	422,000	82,000	総会等開催経費 （会場使用料等）
事務局費	162,000	548,000	386,000	事務局運営経費 （消耗品費、通信運搬費等）
開催推進費	30,000	1,479,000	1,449,000	
調査費	30,000	1,422,000	1,392,000	いちご一会国体・大会視察お よび事業概要説明会参加旅費
広報啓発費	0	57,000	57,000	広報啓発活動経費
合 計	532,000	2,449,000	1,917,000	

支出科目の執行により過不足が生じた場合は、科目間での予算の流用ができるものとする。

第5号議案

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会への改組（案）

1 趣旨

令和4年7月14日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催が決定されたことから、国民体育大会開催基準要項第25条第1項に基づき、草津市準備委員会を改組し、草津市実行委員会を設置する。

2 実行委員会の概要

（1）名称

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会

（2）組織

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会の総会、常任委員会、各専門委員会を引き継ぐ。

（3）役員および委員等

会長、副会長等の役員および委員等は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会の役員および委員等を充てる。

3 会則等の改正

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則」を「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会会則」に改めるとともに、必要な改正を行う。

なお、これまで準備委員会で決定された方針、計画、関係諸規定等については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会」とあるものを「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会」に読み替えるものとする。

【参考】国民体育大会開催基準要項（抜粋）

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

（1）開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。

ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則の一部改正
新旧対照表

改正後	改正前
<u>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会会則</u> (名称) 第1条 本会は、<u>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会</u>（以下「<u>実行委員会</u>」という。）と称する。 (目的) 第2条 <u>実行委員会</u>は、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会において、草津市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な<u>事業</u>を行うことを目的とする。 (所掌事項) 第3条 <u>実行委員会</u>は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。 (1)～(5) (略) (6) その他、<u>実行委員会</u>の目的達成に必要な事項に関すること。 (組織) 第4条 <u>実行委員会</u>は、会長および委員をもって組織する。 2 (略) (役員) 第5条 <u>実行委員会</u>に次の各号に掲げる役員を置く。 (1)～(4) (略) 第6条 (略) (役員の職務) 第7条 会長は、<u>実行委員会</u>を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が<u>実行委員会</u>を代表する。 2～3 (略) 4 監事は、<u>実行委員会</u>の財務を監査する。	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則</u> (名称) 第1条 本会は、<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会</u>（以下「<u>準備委員会</u>」という。）と称する。 (目的) 第2条 <u>準備委員会</u>は、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会において、草津市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な<u>準備</u>を行うことを目的とする。 (所掌事項) 第3条 <u>準備委員会</u>は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。 (1)～(5) (略) (6) その他、<u>準備委員会</u>の目的達成に必要な事項に関すること。 (組織) 第4条 <u>準備委員会</u>は、会長および委員をもって組織する。 2 (略) (役員) 第5条 <u>準備委員会</u>に次の各号に掲げる役員を置く。 (1)～(4) (略) 第6条 (略) (役員の職務) 第7条 会長は、<u>準備委員会</u>を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が<u>準備委員会</u>を代表する。 2～3 (略) 4 監事は、<u>準備委員会</u>の財務を監査する。

(任期等) 第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから<u>実行委員会</u>の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。 2～4 (略) (顧問および参与) 第9条 <u>実行委員会</u>に顧問および参与を置くことができる。 2～5 (略) (会議の種類) 第10条 <u>実行委員会</u>に次に掲げる会議を置く。 (1)～(3) (略) 第11条～第14条 (略) (事務局) 第15条 <u>実行委員会</u>の事務を処理するため、事務局を置く。 2～3 (略) (経費) 第16条 <u>実行委員会</u>の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。 (予算および決算) 第17条 <u>実行委員会</u>の予算は、総会の議決を得なければならない。 2 <u>実行委員会</u>の決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。 (会計年度) 第18条 <u>実行委員会</u>の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。ただし、令和3年度についてはこの限りでない。 2 <u>実行委員会</u>の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。 (解散) 第19条 <u>実行委員会</u>は、第2条の目的が達成されたとき、総会の承認を得て、解散する。 2 <u>実行委員会</u>が解散するときに有する残余財産は、総会の承認を得て、草津市に帰属するものとする。	(任期等) 第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから<u>準備委員会</u>の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。 2～4 (略) (顧問および参与) 第9条 <u>準備委員会</u>に顧問および参与を置くことができる。 2～5 (略) (会議の種類) 第10条 <u>準備委員会</u>に次に掲げる会議を置く。 (1)～(3) (略) 第11条～第14条 (略) (事務局) 第15条 <u>準備委員会</u>の事務を処理するため、事務局を置く。 2～3 (略) (経費) 第16条 <u>準備委員会</u>の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。 (予算および決算) 第17条 <u>準備委員会</u>の予算は、総会の議決を得なければならない。 2 <u>準備委員会</u>の決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。 (会計年度) 第18条 <u>準備委員会</u>の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。ただし、令和3年度についてはこの限りでない。 2 <u>準備委員会</u>の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。 (解散) 第19条 <u>準備委員会</u>は、第2条の目的が達成されたとき、総会の承認を得て、解散する。 2 <u>準備委員会</u>が解散するときに有する残余財産は、総会の承認を得て、草津市に帰属するものとする。
--	--

(委任) 第20条 この会則に定めるもののほか、<u>実行委員会</u>の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。 <u>付則</u> <u>(施行期日)</u> 1 この会則は、令和4年8月29日から施行する。 <u>(経過措置)</u> 2 この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会の役員、委員、顧問、参与である者は、この会則の規定により委嘱されたものとみなす。 3 この会則の施行の際、現にある第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会の方針、計画、関係諸規定中「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会」とあるのは「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会」と読み替えるものとする。	(委任) 第20条 この会則に定めるもののほか、<u>準備委員会</u>の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。
--	---

參考資料

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会

草津市準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 7 9 回国民スポーツ大会および第 2 4 回全国障害者スポーツ大会において、草津市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催にかかる準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長および委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 草津市を代表する者
- (2) 草津市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 0 名以内
- (3) 常任委員 6 0 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、草津市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員および監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が準備委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に規定する事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 準備委員会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催にかかる基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

(3) 事業計画および事業報告に関すること。

(4) 予算および決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。
- 6 総会に出席することができない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。
- 9 会長は、必要に応じて、顧問または参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて、委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置および専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じて、次の総会に報告するものとする。
- 9 前条第5項から第8項までの規定は、常任委員会において準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を、必要に応じて、常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により、専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長およびその他の職員を置く。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 準備委員会の予算は、総会の議決を得なければならない。

- 2 準備委員会の決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。
- ### (会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。ただし、令和3年度についてはこの限りでない。

- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条の目的が達成されたとき、総会の承認を得て、解散する。

- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の承認を得て、草津市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

付則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和3年10月29日から施行する。

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会

草津市開催基本方針

1 基本方針

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会は、競技力の向上や競技人口の拡大の契機とするとともに、すべての市民がスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむことで、生涯にわたって、一人ひとりが自らの健康を大切にし、幸せが感じられるまち「健幸都市くさつ」を推進する大会を目指します。

また、多様な主体との協働による大会運営を通じて草津市の魅力を全国に発信する絶好の機会とするとともに、年齢・性別・障害のあるなしを問わず、市民総参加によるあたたかいおもてなしや情報発信等に取り組むことで、夢や感動、連帯感を共有でき、本市が描く「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと健幸創造都市 草津」につながる大会を目指します。

2 実施目標

(1) スポーツで草津を元気にする大会

市民一人ひとりのライフスタイルに応じた「する」「みる」「支える」「知る」という多様なスポーツの関わり方を通じて、心身の健幸づくりに取り組むことに対する関心を高め、行動につなげるきっかけとなる大会を目指します。

(2) すべての人がともに支え合い、協働でつくる大会

年齢・性別・障害のあるなしを問わず、主体的に大会に参画することを図り、大会の準備や運営を通じて、自己実現の機会を拡げるとともに、人と人との絆を育み、協働し、ともに支え合う社会の実現につながる大会を目指します。

(3) 草津の魅力を再発見し、まちの活性化につなげる大会

本市の歴史や文化、社会活動等の地域資源の魅力を見つめなおし、全国にアピールするとともに、大会の準備や運営、おもてなしの経験をもとに、交流人口の増加等による地域経済の活性化につながる大会を目指します。

(4) 草津の子が、育ち、活躍する大会

草津の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、草津のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現に向けて取り組むことの大切さを学ぶ機会となる大会を目指します。

(5) 草津の未来に負担を残さない大会

大会運営の簡素化・効率化や既存施設の有効活用を図るとともに、新たな施設は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、誰もが使いやすい施設とします。

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会 草津市準備委員会総会から常任委員会への委任事項

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会会則第 1 1 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画および運営に関すること
- 2 広報、市民運動および歓迎に関すること
- 3 競技運営、競技会場および式典に関すること
- 4 宿泊、医療救護および衛生に関すること
- 5 輸送、交通、警備および消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会委員名簿
(順不同・敬称略)

令和 4 年 8 月 29 日現在

【会長】 1 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	草津市	市長	橋川 渉

【副会長】 7 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	草津市議会	議長	伊吹 達郎
2	スポーツ関係	公益社団法人草津市スポーツ協会	会長	奥村 芳正
3	産業・経済関係	草津商工会議所	会頭	北村 嘉英
4	市民団体・各種団体	草津市まちづくり協議会連合会	会長	中谷 緑郎
5	市関係	草津市	副市長	山本 芳一
6	市関係	草津市	副市長	辻川 明宏
7	市関係	草津市教育委員会	教育長	藤田 雅也

【常任委員】 50 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	草津市議会	副議長	山元 宏和
2	市議会関係	草津市議会議会運営委員会	委員長	西田 剛
3	市議会関係	草津市議会総務常任委員会	委員長	中島 美徳
4	市議会関係	草津市議会文教厚生常任委員会	委員長	小野 元嗣
5	市議会関係	草津市議会産業建設常任委員会	委員長	横江 政則
6	競技団体	滋賀県水泳連盟	会長	河原田 隆
7	競技団体	滋賀県バレーボール協会	会長	藤井 重機
8	競技団体	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会	会長	宇野 正信
9	競技団体	滋賀県軟式野球連盟	会長	奥村 展三
10	競技団体	滋賀県ソフトボール協会	会長	出原 逸三
11	競技団体	滋賀県バウンドテニス協会	会長	橋田 昌和
12	競技団体	滋賀県ノルディック・ウォーク連盟	会長	國松 善次
13	競技団体	滋賀県スポーツウェルネス吹矢協会	会長	片岡 秀之
14	競技団体	滋賀県インディアカ協会	会長	河井 昭成
15	スポーツ関係	公益社団法人草津市スポーツ協会	副会長	黒川 孝治
16	スポーツ関係	一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会	副会長	原 陽一
17	スポーツ関係	草津市スポーツ推進委員協議会	会長	嘉悦 和子
18	産業・経済関係	一般社団法人草津市観光物産協会	会長	南 英三

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
19	産業・経済関係	レーク滋賀農業協同組合	常務理事	吉川 彰治
20	市民団体・各種団体	公益財団法人草津市コミュニティ事業団	理事長	善利 健次
21	市民団体・各種団体	草津市21世紀文化芸術推進協議会	会長	宮崎 千鶴子
22	医療・福祉関係	一般社団法人草津栗東医師会	会長	新木 真一
23	医療・福祉関係	社会福祉法人草津市社会福祉協議会	会長	清水 和廣
24	医療・福祉関係	特定非営利活動法人草津市中心身障害児者連絡協議会	理事長	園田 実乗
25	交通・インフラ関係	一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
26	交通・インフラ関係	一般社団法人滋賀県タクシー協会	会長	田畑 太郎
27	交通・インフラ関係	西日本旅客鉄道株式会社草津駅	駅長	北川 久男
28	教育・学校関係	草津市立園長・所長会	代表	檜崎 香
29	教育・学校関係	草津市校長会	代表	京近 武史
30	教育・学校関係	滋賀県高等学校長協会	代表	獅子堂 秀雄
31	教育・学校関係	学校法人立命館 立命館大学びわこ・くさつキャンパス	学長補佐	田畑 泉
32	国・県・広域関係	草津警察署	署長	川口 豊
33	市関係	草津市総合政策部	部長	木村 博
34	市関係	草津市総合政策部	理事	荻下 則浩
35	市関係	草津市総合政策部	危機管理監	北相模 政和
36	市関係	草津市総務部	部長	南川 等
37	市関係	草津市まちづくり協働部	部長	岡田 芳治
38	市関係	草津市環境経済部	部長	寺田 哲康
39	市関係	草津市健康福祉部	部長	永池 孝志
40	市関係	草津市健康福祉部	理事	山本 大貴
41	市関係	草津市子ども未来部	部長	金森 敏行
42	市関係	草津市都市計画部	部長	松尾 俊彦
43	市関係	草津市建設部	技監	東岡 正樹
44	市関係	草津市建設部	部長	打田 敏之
45	市関係	草津市建設部	理事	生田 英樹
46	市関係	草津市建設部	理事	奥山 敏樹
47	市関係	草津市上下水道部	部長	横山 晃
48	市関係	草津市教育委員会事務局	部長	増田 高志
49	市関係	草津市教育委員会事務局	理事	菊池 誠
50	市関係	草津市議会事務局	事務局長	河合 裕明

【監事】 2名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	草津市監査委員		岡野 則男
2	市関係	草津市監査委員		遠藤 覚

【委員】 79名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	競技団体	草津市水泳連盟	会長	宇野 嘉隆
2	競技団体	草津市バレーボール協会	理事長	矢野 広意
3	競技団体	草津市バスケットボール協会	会長	上田 秀樹
4	競技団体	草津市野球連盟	会長	重村 健次
5	競技団体	草津市ソフトボール協会	理事長	小傳良 輝男
6	競技団体	草津市スポーツウエルネス吹矢協会	会長	五十里 儀隆
7	競技団体	草津市インディアカ協会	会長	遠藤 覚
8	スポーツ関係	草津市スポーツ少年団	本部長	村上 嘉寛
9	スポーツ関係	草津市体育振興会連絡協議会	会長	加藤 全彦
10	スポーツ関係	特定非営利活動法人くさつ健・交クラブ	理事長	中野 吉一
11	スポーツ関係	合同会社草津市スポーツ振興事業体	社会体育施設等館長	辻田 明宏
12	スポーツ関係	草津市小学校体育連盟	会長	京近 武史
13	スポーツ関係	草津市中学校体育連盟	会長	竹田 敏彦
14	スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟水泳専門部	委員長	國重 幸裕
15	スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟バレーボール専門部	部長	伊吹 直樹
16	スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟バスケットボール専門部	部長	中村 隆洋
17	スポーツ関係	一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	会長	樋口 康之
18	スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟ソフトボール専門部	部長	秋永 尚哉
19	産業・経済関係	滋賀県中小企業家同友会湖南支部	支部長	赤井 健史
20	産業・経済関係	草津市商店街連盟	会長	池崎 慎一郎
21	産業・経済関係	一般社団法人全国旅行業協会滋賀県支部	支部長	加納 義之
22	市民団体・各種団体	草津市消防団	団長	奥野 壽久
23	市民団体・各種団体	草津市国際交流協会	副会長	中西 まり子
24	市民団体・各種団体	草津ロータリークラブ	対外特別委員長	吉岡 健二
25	市民団体・各種団体	草津ライオンズクラブ	第3副会長	堀竹 宏彰
26	市民団体・各種団体	草津市観光ボランティアガイド協会	会長	森 健蔵
27	市民団体・各種団体	公益社団法人草津市シルバー人材センター	理事長	山本 康次良
28	市民団体・各種団体	公益社団法人草津青年会議所	理事長	古田 真吾
29	市民団体・各種団体	草津市青少年育成市民会議	副会長	中村 年夫
30	市民団体・各種団体	草津市老人クラブ連合会	市老ク連三役会計	今居 功
31	医療・福祉関係	一般社団法人びわこ薬剤師会	委員	大江 綜麻
32	医療・福祉関係	一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会	草津地区代表理事	村防 睦樹
33	医療・福祉関係	公益社団法人滋賀県看護協会第2地区支部	支部長	大塚 喜久江
34	医療・福祉関係	草津市民生委員児童委員協議会	会長	大久保 義一
35	医療・福祉関係	草津保護区草津支部保護司会	会長	高岡 由喜晃
36	医療・福祉関係	草津市更生保護女性会	副会長	中村 敏枝
37	医療・福祉関係	草津市身体障害者更生会	副会長	村上 正廣
38	医療・福祉関係	草津市肢体不自由児者父母の会	副会長	矢野 博美

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
39	医療・福祉関係	特定非営利活動法人草津手をつなぐ育成会	理事長	中島 由里子
40	医療・福祉関係	草津市精神障害者家族会ひまわりの会	会長	吉村 潤子
41	医療・福祉関係	草津市母子福祉のぞみ会	会長	池田 波子
42	医療・福祉関係	草津市健康推進員連絡協議会	会長	井上 佳子
43	医療・福祉関係	草津市ボランティア連絡協議会	副会長	丸林 浩二
44	医療・福祉関係	草津市赤十字奉仕団	委員長	佐々木 絹代
45	医療・福祉関係	草津食品衛生協会	会長	山本 重樹
46	交通・インフラ関係	草津栗東交通安全協会	会長	横江 末治
47	交通・インフラ関係	草津・栗東安全運転管理者協会	会長	鶴田 泰伸
48	交通・インフラ関係	近江鉄道株式会社	代表取締役社長	飯田 則昭
49	交通・インフラ関係	滋賀バス株式会社	甲西営業所長	古澤 道男
50	交通・インフラ関係	帝産湖南交通株式会社	代表取締役	大西 真澄
51	交通・インフラ関係	近江タクシー株式会社	代表取締役	磯谷 淳
52	交通・インフラ関係	桜タクシー株式会社	所長	植田 正信
53	交通・インフラ関係	滋賀エムケイ株式会社	代表取締役社長	飛田 真介
54	交通・インフラ関係	滋賀第一交通株式会社	取締役統括次長	鷹野 啓介
55	交通・インフラ関係	滋賀タクシー株式会社	業務課課長	山本 義行
56	交通・インフラ関係	滋賀ヤサカ自動車株式会社	営業副部長	松田 豊樹
57	交通・インフラ関係	株式会社帝産タクシー滋賀	代表取締役	石本 明
58	交通・インフラ関係	西日本高速道路株式会社関西支社滋賀高速道路事務所	所長	吉川 岳彦
59	交通・インフラ関係	日本郵便株式会社草津市役所前郵便局	局長	谷 正義
60	交通・インフラ関係	西日本電信電話株式会社滋賀支店	支店長	長田 裕幸
61	交通・インフラ関係	関西電力送配電株式会社滋賀支社	支社長代理	木崎 正治
62	交通・インフラ関係	大阪ガスネットワーク株式会社	滋賀地区支配人	津田 浩志
63	交通・インフラ関係	一般社団法人滋賀県 LP ガス協会草津支部	支部長	佐野 正博
64	教育・学校関係	草津市認可保育園連盟	事務局	ラッドキ岸本妃咲
65	教育・学校関係	草津市公立保育所・公立認定こども園保護者と先生の会連絡協議会	会長	藤田 健一郎
66	教育・学校関係	学校法人草津キリスト教学園 信愛幼稚園	園長	横田 法子
67	教育・学校関係	学校法人草津仏教同心会 草津幼稚園	園長	佐々木 昭道
68	教育・学校関係	学校法人若竹学園 若竹幼稚園	園長	小池 寿子
69	教育・学校関係	学校法人滋賀カトリック学園 認定こども園草津カトリック幼稚園	園長	芝田 玲子
70	国・県・広域関係	国土交通省近畿運輸局滋賀陸運支局	支局長	戸田 辰司
71	国・県・広域関係	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所	事務所長	中尾 勝
72	国・県・広域関係	滋賀県南部県税事務所	所長	寺本 勉
73	国・県・広域関係	滋賀県南部環境事務所	所長	浅見 正人
74	国・県・広域関係	滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）	所長	荒木 勇雄
75	国・県・広域関係	滋賀県大津・南部農業農村振興事務所	所長	小森 信明
76	国・県・広域関係	滋賀県南部土木事務所	所長	北川 純二
77	国・県・広域関係	湖南広域消防局西消防署	署長	小森 欣生

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
7 8	国・県・広域関係	湖南広域消防局南消防署	署長	谷 浩至
7 9	国・県・広域関係	湖南広域行政組合環境衛生センター	所長補佐	山元 達博

【顧問】 5 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	国会関係	衆議院議員		武村 展英
2	県議会関係	滋賀県議会議員		奥村 芳正
3	県議会関係	滋賀県議会議員		山本 正
4	県議会関係	滋賀県議会議員		駒井 千代
5	県議会関係	滋賀県議会議員		白井 幸則

【参与】 3 0 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	草津市議会議員		西川 仁
2	市議会関係	草津市議会議員		奥村 恭弘
3	市議会関係	草津市議会議員		藤井 三恵子
4	市議会関係	草津市議会議員		西村 隆行
5	市議会関係	草津市議会議員		杉江 昇
6	市議会関係	草津市議会議員		中嶋 昭雄
7	市議会関係	草津市議会議員		西垣 和美
8	市議会関係	草津市議会議員		瀬川 裕海
9	市議会関係	草津市議会議員		永井 信雄
1 0	市議会関係	草津市議会議員		八木 良人
1 1	市議会関係	草津市議会議員		土肥 浩資
1 2	市議会関係	草津市議会議員		川瀬 善行
1 3	市議会関係	草津市議会議員		井上 薫
1 4	市議会関係	草津市議会議員		栗津 由紀夫
1 5	市議会関係	草津市議会議員		石本 恵津子
1 6	市議会関係	草津市議会議員		服部 利比郎
1 7	市議会関係	草津市議会議員		田中 香治
1 8	報道関係	株式会社朝日新聞社大津総局	総局長	平岡 和幸
1 9	報道関係	株式会社毎日新聞社大津支局	支局長	村元 展也
2 0	報道関係	株式会社読売新聞社大津支局	支局長	祝迫 博
2 1	報道関係	株式会社産経新聞社大津支局	支局長	野瀬 吉信
2 2	報道関係	株式会社日本経済新聞社大津支局	支局長	木下 修臣
2 3	報道関係	株式会社中日新聞社大津支局	支局長	原 誠司
2 4	報道関係	株式会社京都新聞社湖南総局	総局長	吉岡 清
2 5	報道関係	一般社団法人共同通信社大津支局	支局長	福富 正秀
2 6	報道関係	株式会社時事通信社大津支局	支局長	藤井 忠彦

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
27	報道関係	びわ湖放送株式会社	代表取締役社長	東 清信
28	報道関係	株式会社京都放送	滋賀支社長	湯浅 勝
29	報道関係	株式会社 ZTV 滋賀放送局	取締役滋賀放送局長	楠橋 康博
30	報道関係	株式会社えふえむ草津	代表取締役	青木 均

会 長	1 名
副 会 長	7 名
常任委員	50 名
監 事	2 名
委 員	79 名
顧 問	5 名
参 与	30 名
計	174 名